

令和3年

秋季火災予防運動の実施について

この運動は、火災が発生しやすい時季に、火災予防の知識を身につけ、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

【実施期間】

11月9日(火)～11月15日(月)の7日間

【令和3年度全国統一防火標語】

「おうち時間 家族で点検 火の始末」



住宅防火いのちを守る10のポイント (4つの習慣・6つの対策)

<4つの習慣>

- 寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

<6つの対策>

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために部屋を整理し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



たばこの吸殻をためない



ストーブ付近に物を置かない



こんろから離れない

交換しましたか？住宅用火災警報器！



- 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。
- 設置後、10年を目安に電池交換ではなく、本体ごと取り換えてみましょう。また、日頃から点検を実施しましょう。